

熊本県公報

第 1 1 5 4 2 号
平成 19 年 4 月 25 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○家畜伝染病 (ヨーネ病) の発生	(畜 産 課) 1
○道路の区域変更	(道路保全課) 1
○手数料徴収事務の委託	(少子化対策課) 3
○障害者自立支援法に基づく事業者の指定事項の変更	(障害者支援総室) 3
公 告	
○基本測量の実施	(監 理 課) 3
○土地改良区役員の退任及び就任	(農村計画・技術管理課) 3
○ ”	(”) 4
○平成 19 年度県庁舎等清掃業務委託の入札結果	(管 財 課) 5
○公用車売却に係る一般競争入札の実施	(管理調達課) 5
○開発行為工事完了	(建 築 課) 7
○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村及び住民等からの意見	(商工政策課) 7
○開発行為工事完了	(建 築 課) 7
○ ”	(”) 7
○ ”	(”) 8
○ ”	(”) 8
登 載 依 頼	
○熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程	(企業局総務経営課) 8
○平成 19 年度熊本県職員採用試験 (大学卒業程度) の実施	(人事委員会総務課) 8
○平成 19 年度警察官採用試験 (警察官 A) の実施	(”) 14
○交通安全施設管理システム用パソコン機器等の賃貸借に係る一般競争入札の実施	(県警本部交通部交通規制課) 23
○熊本県土地開発公社の解散	(用地対策課) 25

告 示

熊本県告示第 407 号

家畜伝染病予防法 (昭和 26 年法律第 166 号) 第 13 条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第 4 項の規定により公示する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

病 名	区 分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発 生 頭 数	適 用
ヨーネ病	患畜	平成 19 年 4 月 10 日	菊池市	1 戸 1 頭	乳用牛

熊本県告示第 408 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 19 年 4 月 25 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路 線 名	区 域 を 変 更 す る 区 間	前 後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
		阿蘇郡南阿蘇村大字河陽		6.3		

一般 県道	河陰阿蘇 線	5374 番 3 地先から	前	～ 32.1	604.0	単道改
		同所	後	9.2 ～ 37.0	599.0	
		阿蘇郡南阿蘇村大字河陽	前	6.5 ～ 10.3	70.0	
		5483 番 4 地先から	後	6.5 ～ 10.3	70.0	
		同所		13.3 ～ 23.1	12.0	
		5483 番 2 地先まで	前	6.4 ～ 9.4	45.0	
		阿蘇郡南阿蘇村大字河陽	後	8.4 ～ 19.0	39.0	
		5483 番 2 地先から	前	6.4 ～ 20.4	510.0	
		同所	後	8.6 ～ 39.7	500.0	
		5423 番 2 地先まで	前	6.2 ～ 40.3	535.0	
		阿蘇郡南阿蘇村大字河陽	後	8.3 ～ 43.3	533.0	
		同村大字下野	前	12.0 ～ 24.0	88.0	
一般 県道	阿蘇公園 下野線	阿蘇郡南阿蘇村大字下野	後	12.0 ～ 32.5	84.0	
		724 番 1 地先から	前	9.3 ～ 11.0	25.0	
		同所	後	10.0 ～ 14.2	26.0	
		727 番 1 地先まで				

2 区域を変更する期日 平成 19 年 4 月 25 日

熊本県告示第 409 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、次のとおり手数料徴収事務を委託することとしたので、告示する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 委託の内容
熊本県手数料条例第 2 条第 1 項第 110 号の 2 に規定する保育士登録申請手数料、同項第 110 号の 3 に規定する保育士登録証書換え交付手数料及び同項第 110 号の 4 に規定する保育士登録証再交付手数料
- 2 委託の相手方
社会福祉法人日本保育協会 東京都渋谷区神宮前五丁目 53 番 1 号
- 3 委託する日
平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで

熊本県告示第 410 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があった。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
株式会社 ニチイ学館 ニチイケアセンター水俣 居宅介護及び重度訪問介護	事業所の名称	アイリスケアセンター水俣	ニチイケアセンター水俣	平成 19 年 4 月 1 日

公 告**熊本県公告第 369 号**

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 1 項の規定に基づき、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量（基準点測量）	平成 19 年 5 月 15 日から 平成 20 年 3 月 24 日まで	熊本市、八代市、水俣市、宇城市、 鹿本郡植木町、阿蘇郡南小国町、 阿蘇郡産山村、阿蘇郡高森町、上 益城郡嘉島町、上益城郡御船町、 上益城郡益城町、上益城郡山都町、 葦北郡芦北町、球磨郡五木村

熊本県公告第 370 号

八代市日奈久干拓土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	石 本 則 義	八代市日奈久大坪町 594 番地
"	白 石 節 夫	八代市日奈久新田町 3591 番地
"	西 村 憲 治	八代市日奈久山下町 3458 番地 2
"	渡 辺 健 一	八代市日奈久塩北町 3077 番地 7
"	豊 崎 次 男	八代市日奈久下西町 423 番地
"	田 上 浩 一	八代市日奈久浜町 87 番地

〃	吉 永 耕 作	八代市日奈久浜町 115 番地 2
監事	久 保 澄 夫	八代市日奈久新田町 3536 番地 2
〃	嶋 崎 幸 吉	八代市日奈久山下町 3497 番地 4
就任		
理事	浅 川 美 孝	八代市日奈久山下町 3452 番地
〃	久 保 親 弘	八代市日奈久新田町 3594 番地
〃	石 本 則 義	八代市日奈久大坪町 594 番地
〃	浜 田 幸 一	八代市日奈久新開町 169 番地 62
〃	大 村 三 郎	八代市日奈久下西町 66 番地 3
〃	吉 永 耕 作	八代市日奈久浜町 115 番地 2
〃	田 上 浩 一	八代市日奈久浜町 87 番地
監事	嶋 崎 幸 吉	八代市日奈久山下町 3497 番地 4
〃	久 保 澄 夫	八代市日奈久新田町 3536 番地 2
〃	横 山 進	八代市日奈久山下町 2508 番地

熊本県公告第 371 号

上益城郡御船町七滝土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。
平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	中 村 久 夫	上益城郡御船町大字上野 513 番地
〃	森 川 邦 昭	上益城郡御船町大字上野 757 番地
〃	上 村 正 一	上益城郡御船町大字上野 2127 番地
〃	栗 永 栄 一	上益城郡御船町大字上野 3528 番地
〃	永 野 澄 雄	上益城郡御船町大字上野 4808 番地
〃	上 田 秀 信	上益城郡御船町大字田代 7828 番地の 16
〃	渡 辺 誠 治	上益城郡御船町大字上野 6585 番地
〃	杉 村 周 一	上益城郡御船町大字田代 5185 番地
〃	山 川 久 光	上益城郡御船町大字田代 8404 番地の 10
監事	渡 辺 司	上益城郡御船町大字上野 2263 番地の 1
〃	土 田 康 敏	上益城郡御船町大字上野 3916 番地の 2
〃	吉 川 政 弘	上益城郡御船町大字滝尾 2555 番地
就任		
理事	古 閑 眞 一	上益城郡御船町大字上野 1046 番地
〃	川 部 敏 光	上益城郡御船町大字上野 637 番地の 2
〃	河 地 文 昭	上益城郡御船町大字上野 2214 番地の 1
〃	栗 永 栄 一	上益城郡御船町大字上野 3528 番地
〃	土 田 康 敏	上益城郡御船町大字上野 3916 番地の 2
〃	村 上 久 雄	上益城郡御船町大字上野 5462 番地
〃	増 本 和 男	上益城郡御船町大字上野 6545 番地
〃	内 村 健 一	上益城郡御船町大字田代 5438 番地の 1
〃	吉 川 政 弘	上益城郡御船町大字滝尾 2555 番地
監事	増 永 信 義	上益城郡御船町大字上野 1919 番地
〃	永 野 澄 雄	上益城郡御船町大字上野 4808 番地
〃	渡 邊 武 男	上益城郡山都町大字北中島 1928 番地

熊本県公告第 372 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条の規定に基づき契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 特定役務の名称
委託番号 管委第 1 号
委託名 平成 19 年度県庁舎等清掃業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部管財課管理係
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2090
- 3 契約の相手方を決定した日
平成 19 年 3 月 5 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 熊本県弘済会
熊本市榎町 16 番 7 号
- 5 契約に係る金額
64,659,000 円（うち消費税及び地方消費税の額 3,079,000 円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成 19 年 1 月 19 日

熊本県公告第 373 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 売却物品の名称
次にかかげる自動車 3 台

番号	車名及び種別等	型式	総排気量	初度登録年月	走行距離	備考
1 号 物件	トヨタ クラウン 小型乗用自動車	E-GS151	1.98 ^{リットル}	平成 10 年 5 月	133 千km	
2 号 物件	トヨタ クラウン 小型乗用自動車	E-GS151	1.98 ^{リットル}	平成 10 年 5 月	125 千km	

- (2) 現状等
 - ア 1 号及び 2 号物件については、平成 19 年 5 月 28 日に車検満了を迎える。
 - イ 自動車は現状渡しとし、引渡後の不調や故障等については、補償しない。
- (3) 入札の方法
 - ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 入札説明書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
 - ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
 - エ 入札は、自動車のそれぞれについてその番号順に行う。
- 2 入札参加の申込み

入札の参加希望者は、入札説明書に示す入札参加申込書により、4 に記載の場所へ申込みをすること。

入札参加申込期限までに入札参加申込みがない物件については、入札を行わない。
- 3 入札に参加できる者

次に掲げる条件を満たす者であること。

 - (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 2 に記載の入札参加申込みを行った者であること。
- 4 契約条項を示す場所

熊本県出納局管理調達課管理指導班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2579（ダイヤルイン）

- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4 に記載のとおり
- (2) 入札説明書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成 19 年 4 月 25 日（水）から平成 19 年 5 月 15 日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
イ 交付場所
4 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成 19 年 5 月 18 日（金）午前 10 時から
イ 場所
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県出納局管理調達課分室（県庁行政棟本館 2 階）
- (4) 入札書の提出方法
5 の（3）記載の入札場所に持参するものとする。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額を 4 の（3）記載の入札の日時に納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
なお、入札保証金の納付の免除を希望する者は、入札保証金免除申請書とアの場合にあっては入札保証保険証券を、イの場合にあっては履行証明書を、平成 19 年 5 月 15 日（火）までに 4 に記載する場所に提出すること。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
ウ 所定の入札保証金を納付しない者が行った入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理を行った者の入札
ケ 二以上の意思表示を行った入札
コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 代金の納入
現金で即納すること。
- (6) 物品の引渡期限及び場所
ア 期限
平成 19 年 5 月 24 日（木）午後 3 時まで
イ 場所
熊本県庁行政棟新館地下 1 階公用車車庫
- (7) 物件の名義変更等について
ア 落札された車両の所有権は、名義変更の手続きを完了したときに移転する。
イ 名義変更の手続きが完了した後に引き渡す。
ウ 車両の名義変更等に関する事務手続きは、落札者において行う。
- (8) 譲渡証明書等
道路運送車両法第 33 条に規定する譲渡証明書、自動車検査証及び委任状を入札当日に交付する。
- (9) 売却をする自動車の公開

ア 期間

平成 19 年 4 月 25 日（水）から平成 19 年 5 月 15 日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

イ 場所

6 の（6）のイに同じ。

（10） その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 374 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字小園 138 番 1 の一部及び 139 番 1 の一部
301.57 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
合志市豊岡 138 番地
上山 幸顕

熊本県公告第 375 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき平成 18 年 11 月 14 日に行われた届出に対し、同法第 8 条第 1 項の規定により阿蘇市から意見書の提出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームプラザナフコ阿蘇店
阿蘇市一の宮町大字宮地字万五郎 4741-1 ほか
- 2 市町村からの意見の概要
交通渋滞発生のおそれがあるため、国道 57 号線の熊本方面からの車両進入対策を講じること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び阿蘇地域振興局総務振興課
平成 19 年 4 月 25 日から平成 19 年 5 月 25 日まで

熊本県公告第 376 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
八代市上片町字下ノ森 1039 番 1、同 1039 番 2、同 1039 番 3、同 1040 番 2、同 1040 番 3、同 1040 番 4、同東片町字岡神 419 番 2、同 420 番 1、同 420 番 2、同 420 番 3、同 421 番 1、同 421 番 2、同 421 番 3、同 422 番 1、同 422 番 2、同 422 番 3、同 423 番 1、同 423 番 2、同 423 番 3、同 424 番 1、同 424 番 2、同 424 番 3、同 425 番 1、同 425 番 2、同 425 番 3、同 428 番 1、同 428 番 2、同 428 番 8、同 428 番 9、同 428 番 10、同 428 番 11、同 429 番 1、同 429 番 13、同 429 番 14
16,420.81 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
宇城市松橋町曲野 121 番地 1
合資会社いわさき

熊本県公告第 377 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字葛渡 5541 番 1、同 5542 番 5 及び水路の一部
35,721.59 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 5579 番地 3
株式会社阿蘇ファームランド

阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 5542 番地 1
有限会社阿蘇健康農園

熊本県公告第 378 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字津久礼字上屋敷 521 番 2、同 522 番 1 の一部、同 522 番 3 及び同 522 番 4
1,744.14 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市健軍一丁目 27 番 1 号
株式会社 愛住宅

熊本県公告第 379 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字向原 993 番 3
396.72 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡菊陽町大字原水 186 番地
紫藤 秀幸

登載依頼

熊本県公営企業管理規程第 10 号

熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。
平成 19 年 4 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程
熊本県企業局職員の職の設置に関する規程（昭和 40 年熊本県公営企業管理規程第 4 号）の一部を次のように改正する。
第 1 条中「第 18 条」を「第 5 条」に改める。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 25 日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

熊本県人事委員会公告第 1 号

平成 19 年度熊本県職員採用試験（大学卒業程度）を次のとおり実施する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県人事委員会委員長 清 塘 英 之

1 職種、採用予定人員等

職 種	採用予定 人 員	採 用 後 の 職 務 内 容
行 政	20 人程度	知事部局又は教育委員会等（それぞれの出先機関等を含む。）に勤務し、行政事務に従事します。
警 察 行 政	8 人程度	警察本部（出先機関を含む。）に勤務し、警察事務に従事します。
学 校 事 務	6 人程度	県立学校又は市町村立学校に勤務し、学校事務に従事します。
心理判定員	1 人程度	知事部局（出先機関を含む。）に勤務し、専門的知識等を必要とする業務に従事します。
土 一般土木	9 人程度	
木 農業土木	1 人程度	
建 築	3 人程度	
化 学	2 人程度	
農 学	7 人程度	
畜 産	1 人程度	
管理栄養士	1 人程度	
保 健 師	4 人程度	
薬 剤 師	3 人程度	

※ 採用予定人員は、今後、変更になることがあります。

2 受験資格

年 齢	すべての職種	以下①②のいずれかに該当する者 ① 昭和 53 年 4 月 2 日から昭和 61 年 4 月 1 日までに生まれた者 ② 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた者で学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成 20 年 3 月末までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
-----	--------	---

次の職種については、このほかにそれぞれ次の資格要件が必要です。

免 許 ・ 資 格	心理判定員	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において心理学を専攻し卒業した者（卒業見込みを含む。※1 ただし、教養課程のみの心理学履修者は除く。）
	管理栄養士	管理栄養士の免許を取得又は平成 20 年春季の国家試験で免許取得見込みの者※2
	保健師	保健師の免許を取得又は平成 20 年春季の国家試験で免許取得見込みの者※2
	薬剤師	薬剤師の免許を取得又は平成 20 年春季の国家試験で免許取得見込みの者※2

※1 採用時までに大学を卒業していないと、任命権者において採用されません。

※2 平成 20 年春季の国家試験で免許取得見込みの方は、免許取得後の採用となります。採用時まで
に免許を取得していないと、任命権者において採用されません。

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者（管理栄養士及び保健師を除く。）
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日程等

試験	日 時	試験地	試験会場	合格発表
第1次試験	平成19年 6月24日(日) 9:00(着席) 15:05(終了予定) ※ 遅刻者は、10:00までに試験室に入室しないと受験できません。	熊本市 東京都	(熊本市) 熊本学園大学 (東京都) 都道府県会館	第1次試験の合格発表は7月3日の予定です。 県庁行政棟本館1階ロビー、県内各地域振興局、熊本県東京事務所、同大阪事務所、同福岡事務所に合格者の受験番号を掲示し、合格者には文書で通知します。 合格通知書が発表日から5日経過しても到着しないときは、至急、人事委員会事務局総務課任用係に問い合わせてください。
第2次試験	平成19年 7月15日(日)	熊本市	試験会場は、第1次試験合格者に文書で通知します。	第2次試験の合格発表は8月上旬の予定です。 県庁行政棟本館1階ロビー、県内各地域振興局、熊本県東京事務所、同大阪事務所、同福岡事務所に合格者の受験番号を掲示し、合否にかかわらず第2次試験受験者全員に文書で通知します。
面接試験	平成19年 7月23日(月)～7月29日(日)のうち指定する1日 ※ 日時は、第1次試験合格者に文書で通知します。			

※ 第1次試験については、申込みの際に都合のよい試験地を選択してください。

※ 「行政」については、点字による受験もできます。点字受験を希望する方は、試験地及び試験時間が一部異なりますので、申込みの際に必ず人事委員会事務局総務課任用係まで問い合わせてください。

※ 拡大印刷問題による受験を希望する方（視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている方に限ります。）、聴覚に障害のある方、車椅子を使用する方は、申込みの際に必ず人事委員会事務局総務課任用係まで連絡してください。

※ 合格者の受験番号は熊本県のホームページにも掲載します。

<<http://www.pref.kumamoto.jp/>>

4 試験の方法、配点等

試験の程度は、大学卒業程度で行います。

(1) 第1次試験（満点220点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
教養試験 (100点)	公務員として必要な一般的知識及び能力等について択一式による筆記試験を行います。[出題数50題]	2時間30分
専門試験 (120点)	専門的知識及び能力等について択一式による筆記試験を行います。[出題数40題]	2時間
資格加点	「行政」の受験者で、一定水準以上の英語資格を有する方については、第1次試験において10点を加点します。*注1	

*注1 資格加点の対象となる方は、次の英語資格を有する方です（ただし、平成17年5月15日以降に取得したものに限りません。）。

実用英語技能検定
TOEIC

1級及び準1級
スコア730点以上

TOEFL スコア550点（CBT213点、iBT79点）以上
国際連合公用語英語検定 特A級及びA級

該当する方は、受験申込書に必要事項を記入してください。

また、受験申込書に合格証書あるいはスコアレポートの写し1部を添付してください。

なお、第1次試験当日に合格証書あるいはスコアレポートの原本を持参してください。教養試験開始時に原本により、資格の確認を行います（確認ができない場合は、加点しません。）。

(2) 第2次試験

- ① 「行政」、「警察行政」、「学校事務」、「土木（一般土木）」、「土木（農業土木）」、「建築」、「化学」、「農学」及び「畜産」の職種（満点300点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
専門試験 (50点)	専門的知識及び能力等について記述式による筆記試験(専門的課題)を行います。	1時間30分
論文試験 (50点)	公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて記述式による筆記試験(一般的課題)を行います。	1時間30分
面接試験 (200点)	個別面接、集団面接及び集団討論による口述試験を行います。 なお、面接試験の参考とするために、適性検査を行います。	

- ② 「心理判定員」、「管理栄養士」、「保健師」及び「薬剤師」の職種（満点150点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
論文試験 (50点)	公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて記述式による筆記試験(一般的課題)を行います。	1時間30分
面接試験 (100点)	個別面接、集団面接及び集団討論による口述試験を行います。 なお、面接試験の参考とするために、適性検査を行います。	

第1次試験及び第2次試験においては、試験の種類ごとに次の合格基準があり、1つでも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。

<合格基準>

面接試験以外の試験：平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点

面接試験：配点の5割の点

※ 受験申込書記載事項の受験資格の真否等を確認するため、調査を行うことがあります。

※ 第1次試験に係る例題及び第2次試験に係る平成18年度の問題・課題については、熊本県のホームページに掲載しています。

<<http://www.pref.kumamoto.jp/>>

[注意] 受験の際は、受験票、ボールペン、鉛筆、消しゴム及び鉛筆削りを持参してください。
時計については、計算機能等がついたものを試験室に持ち込むことはできません。

5 受験手続等

次のうちいずれかの方法で申し込んでください。

なお、受験申込書の受付後における職種や試験地等の変更は認められませんので、誤りのないよう注意してください。

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

申込 手続	申 込 先	熊本県人事委員会事務局総務課任用係 〒862-8570 熊本市水前寺 6 丁目18番 1 号 直通 096-333-2733 代表 096-383-1111(内線6834)
	申込方法	申込書（申込書記入要領により必要事項を記入のうえ、所定の箇所に50円切手と写真をはってください。）を上記の申込先に郵送又は持参してください。 郵送する場合は、封筒の表に「大卒申込」と朱書きし、必ず配達記録郵便で送ってください。配達記録郵便によらない方法で郵送した場合の事故は責任を負いません。 また、封筒の裏には住所・氏名を必ず書いてください。
	受付期間	平成19年5月14日(月)～5月25日(金) 郵送:平成19年5月25日までの消印のあるものに限り受け付けます。 持参:受付時間 8:30～17:30 土曜日及び日曜日は、受け付けできませんのでご了承ください。
受験票の交付		受付期間終了後、郵送します。6月14日までに届かないときは、至急、人事委員会事務局総務課任用係まで問い合わせてください。なお、受験票を紛失した場合は、必ず人事委員会事務局総務課任用係(TEL096-333-2733)へ連絡してください。

(2) インターネットで申し込む場合

申込 手続	申込方法	まず、熊本県ホームページの「くまもと電子申請窓口（よろず申請本舗）」にアクセスし、利用者登録（利用者ID・パスワードの取得）を行ってください（この手続きは受付期間前でも行うことができます。なお、利用者ID・パスワードは、利用者登録後、直ちに発行されます。）。 受付期間になったら、「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「県職員採用試験受験申込（大学卒業程度）」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。 申込データの受信確認後、到達結果通知書がメールで送信されます。到達結果通知書が送信されない場合やシステムの操作、利用者登録、その他手続きに関する問い合わせについては、熊本県電子自治体コールセンター(TEL096-334-1592)にご連絡ください。
	受付期間	平成19年5月14日(月) 8:30～5月22日(火) 17:30 上記期間のうち、5月15日～5月21日については24時間いつでも受け付けます。 なお、申込書持参・郵送で申し込む場合とは受付期間が異なりますので注意してください。
処理状況の確認		申込データの到達から受験票の発送までの処理状況が確認できます。確認される方は、熊本県ホームページの「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「職員採用試験」を選択してください。 なお、申込内容の補正等をお願いする場合がありますので、審査完了まで処理状況は随時確認してください。
受験票・写真票の作成		審査終了後、審査終了通知書がメールで送信されます。その後、受験票・写真票の作成ができるようになります。 受験票及び写真票は、次の方法により作成し、どちらも試験当日に必ず持参してください。 ①「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「職員採用試験」の申請書を選択。「申請データ(情報)状況詳細」画面が表示されますので、自治体側作成文書の中の「公文書」をクリックし、受験票及び写真票の様式をダウンロード（保存）してプリンタで印刷する。 ※6月14日までに様式の印刷ができない場合は、至急、人事委員会事務局総務課任用係(TEL096-333-2733)まで問い合わせてください。 ②写真票には、所定の箇所に写真（申込み前3か月以内に写したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの。サイズは縦4cm、横3cm程度で、裏面には氏名と生年月日を必ず記入すること。）をはること。 なお、写真票に写真がはっていない場合、受験を認めないので注意すること。

※ この申込みには「熊本県電子申請受付システム（よろず申請本舗）」を利用しますが、ご利用のインタ

ーネット環境によってはこのシステムを利用できないことがありますので、詳しくは熊本県のホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp/>）の「くまもと電子申請窓口（よろず申請本舗）」から電子申請のページにアクセスして確認してください。また、受験票及び写真票を作成するためのプリンタがない場合は、インターネットでの申込みは行わないでください。

※ 申込みは受付期間中に正常に到達したものを受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

6 合格から採用まで

- (1) 第 2 次試験の合格者は、試験職種に応じて採用候補者名簿に登載されます。各任命権者（知事、教育委員会、警察本部長）は、この採用候補者名簿に登載されている方の中から面接等を実施し、最終的な採用者を決定します（採用にあたっては、人事委員会が実施する第 2 次試験終了後、各任命権者が採用候補者への面接を実施したうえで決定します。したがって、人事委員会が実施した試験に合格したら必ず採用されるということではありません。）。

この採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から平成 20 年 12 月 31 日までです。

なお、この採用候補者名簿は、主として平成 20 年 4 月の採用に対応するものですが、既卒者については、各任命権者により、それ以前に採用されることもあります。

- (2) 初任給は、新規学卒者の場合、月額 170,200 円（管理栄養士、保健師及び薬剤師を除く。）です。管理栄養士及び薬剤師の場合、月額 176,100 円、保健師の場合、月額 198,800 円です。また、条例等の定めにより、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給され、更に、期末手当等が支給されます。（平成 19 年 4 月 1 日現在）

7 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第 22 条第 1 項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、可否通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第 1 次試験	第 1 次試験受験者	試験種目別得点 総合得点 総合順位	合格発表の日から 1 か月間	人事委員会事務局総務課 （県庁行政棟本館 3 階）
第 2 次試験	第 2 次試験受験者			

熊本県人事委員会公告第 2 号

平成 19 年度熊本県警察官採用試験（警察官 A）及び警察官採用共同試験（警察官 A）を次のとおり実施する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県人事委員会委員長 清 塘 英 之

1 区分、採用予定人員等

職 種	区 分	採用予定人員	採 用 後 の 職 務 内 容
警察官 A	男 性	113人程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の指導及び取締り、その他公共の安全と秩序の維持にあたります。 また、武道指導については、上記に加え、将来、柔道又は剣道の訓練に係る指導にあたることがあります。
	女 性	4人程度	
	武道指導	2人程度	

※ 採用予定人員は、今後、変更になることがあります。

2 受験資格

職 種	区 分	年 齢 等	学 歴	その他
警察官 A	男 性	昭和50年4月2日以降に生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成20年3月末までに卒業見込みの者 人事委員会が上記に該当する者と同等以上であると認める者（注1）	
	女 性	昭和50年4月2日以降に生まれた女性		
	武道指導	昭和50年4月2日以降に生まれた者		柔道又は剣道の3段以上の段位を取得している者（注2）

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員（警察官を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注1）「人事委員会が上記に該当する者と同等以上であると認める者」の例

- ・ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は平成20年3月までに修了見込みの者
 - ・ 防衛大学校、海上保安大学校等を卒業した者又は平成20年3月までに卒業見込みの者
 - ・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は平成20年3月までに授与される見込みの者
- ＜詳細は人事委員会事務局に問い合わせてください。＞

（注2）段位については、柔道は（財）講道館から、剣道は（財）全日本剣道連盟から授与されたものに限り、ます。

3 試験の日程等

試 験	日 時	試験地	試験会場	合格発表
第 1 次 試験	平成19年 7 月 8 日(日) 着席 9:00 終了予定 「男性」「女性」 14:40 「武道指導」 17:30 ※ 遅刻者は、10:00まで に試験室に入室しないと 受験できません。	熊本市 東京都 ※武道指導は 熊本市のみ	「男」「女」 (熊本市) 熊本学園大学 (東京都) 都道府県会館 「武道指導」 熊本県警察学校	第 1 次試験の合格発表は 7 月 13日の予定です。 県庁行政棟本館 1 階ロビー、 県庁警察棟 1 階ロビー、県内各 警察署、熊本県東京事務所、同 大阪事務所、同福岡事務所に合 格者の受験番号を掲示し、合格 者には文書で通知します。 合格通知書が発表日から 5 日 経過しても到着しないときは、 至急、人事委員会事務局総務課 任用係に問い合わせしてくださ い。
第 2 次 試験	体力試験 平成19年 8 月 4 日(土) ～ 8 月 5 日(日) 面接試験 平成19年 8 月11日(土) ～ 8 月19日(日) のうち指定する 1 日 ※ 日時は第 1 次試験合 格者に通知します。	熊本市	試験会場は、第 1 次 試験合格者に文書で通 知します。	第 2 次試験の合格発表は 8 月 下旬の予定です。 県庁行政棟本館 1 階ロビー、 県庁警察棟 1 階ロビー、県内各 警察署、熊本県東京事務所、同 大阪事務所、同福岡事務所に合 格者の受験番号を掲示し、合否 にかかわらず第 2 次試験受験者 全員に文書で通知します。

※ 「男性」「女性」の第 1 次試験については、申込みの際に都合のよい試験地を選択してください。た
だし、「武道指導」については、熊本会場（熊本県警察学校）のみとします。

※ 合格者の受験番号は熊本県のホームページにも掲載します。 <<http://www.pref.kumamoto.jp/>>

4 試験の方法、配点等

試験の程度は、大学卒業程度で行います。

第1次試験（満点100点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
教養試験 (100点①) (50点②) *注1	警察官として必要な一般的知識及び能力等について択一式による筆記試験を行います。 出題数：50題 出題分野：社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈 等	2時間30分
実技試験 (50点②) *注2	武道指導者の候補者として必要な柔道又は剣道の技術の習熟度と技量等について実技試験（基本及び試合形式）を行います。	
資格加点	「男性」及び「女性」の受験者で、一定水準以上の語学資格を有する方については、第1次試験において10点を加点します。*注3	

※ 論文試験は、第1次試験日に実施しますが、採点・評価は第2次試験で行います。また、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験は不合格となります。

*注1 ①「男性」及び「女性」区分

②「武道指導」区分

*注2 実技試験は「武道指導」区分のみ実施します。

*注3 資格加点の対象となる方は、次の語学資格を有する方です（ただし、平成17年5月15日以降に取得したものに限りします。）。

英語	実用英語技能検定	1級及び準1級
	TOEIC	スコア730点以上
	TOEFL	スコア550点(CBT213点、iBT79点)以上
	国際連合公用語英語検定	特A級及びA級
中国語	中国語検定試験	1級、準1級及び2級
	中国語コミュニケーション能力検定	スコア550点以上
	漢語水平考試	11級、10級、9級、8級、7級及び6級
韓国語	韓国語能力試験	6級、5級及び4級
朝鮮語	「ハングル」能力検定試験	1級、準1級、2級及び準2級

該当する方は、受験申込書に必要事項を記入してください。

また、申込む際に合格証書あるいはスコアレポートの写し1部を添付してください。

なお、第1次試験当日に合格証書あるいはスコアレポートの原本を持参してください。教養試験の開始時に原本により、資格の確認を行います（確認ができない場合は、加点しません。）。

第2次試験（満点150点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
論文試験 (50点)	警察官として必要な文章による表現力及び論理性などについて、記述式による筆記試験を行います。	1時間30分
身体検査	警察官として必要な身体状況について検査を行います。 医療機関で受診し、交付された身体検査書を提出していただきます。 検査項目：身長、体重等の測定、胸部疾患、性病（血液検査）等の感染性の疾患の有無及び肝臓、腎臓等の機能	
体力試験	警察官として職務遂行上必要な体力について試験を行います。 種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳び、腕立て伏せ	
面接試験 (100点)	個別面接及び集団討論による口述試験を行います。 なお、面接試験の参考とするために、適性検査を行います。	

第 1 次試験及び第 2 次試験においては、試験の種類ごとに次の合格基準があり、1 つでも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。

①教養試験の合格基準

「男性」「女性」：平均点又は配点の 4 割の点のいずれか低い点

「武道指導」：平均点又は配点の 2 割 5 分の点のいずれか低い点

②実技試験の合格基準

配点の 6 割の点

③論文試験の合格基準

平均点又は配点の 4 割の点のいずれか低い点

④身体検査の合格基準

検査項目	男 性	女 性
身 長	おおむね 160cm 以上であること	おおむね 155cm 以上であること
体 重	おおむね 47kg 以上であること	おおむね 45kg 以上であること
胸 囲	おおむね 78cm 以上であること	
視 力	両眼とも裸眼視力が 0.6 以上であること又は矯正視力が 1.0 以上であること	
色 覚	正常であること	
聴 力	正常であること	
その他	身体に職務遂行上の支障がないこと	

⑤体力試験の合格基準

次のア～オのいずれかに該当する場合は不合格となります。

ア 下表の 4 種目で基準を満たさない場合

イ 握力、上体起こし、腕立て伏せの全ての種目で基準を満たさない場合

ウ 反復横跳び、20m シャトルラン、立ち幅跳びの全ての種目で基準を満たさない場合

エ 長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳びの全ての種目で基準を満たさない場合

オ 7 種目受験していない場合

種 目	男 性	女 性
握 力	左右平均 45kg 以上	左右平均 29kg 以上
上体起こし	30 秒間に 26 回以上	30 秒間に 18 回以上
長座体前屈	44cm 以上	45cm 以上
反復横跳び	20 秒間に 53 回以上	20 秒間に 43 回以上
20m シャトルラン	64 回以上	35 回以上
立ち幅跳び	225cm 以上	165cm 以上
腕立て伏せ	25 回以上	15 回以上

⑥面接試験の合格基準

配点の 5 割の点

※ 受験申込書記載事項の受験資格の真否等を確認するため、調査を行うことがあります。

※ 第 1 次試験に係る例題及び第 2 次試験に係る平成 18 年度の問題・課題については、熊本県のホームページに掲載しています。 <<http://www.pref.kumamoto.jp/>>

5 受験手続等

次のうちいずれかの方法で申し込んでください。

なお、受験申込書の受付後における区分や試験地等の変更は認められませんので、誤りのないよう注意してください。

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

申込手続	申込先	郵 送 熊本県警察本部警務部警務課採用係 〒862-8610 熊本市水前寺 6 丁目18番 1 号 代表 096-381-0110 (内線2643) 持 参 熊本県警察本部警務部警務課採用係 (県庁警察棟 3 階) 及び県内の各警察署
	申込方法	申込書 (申込書記入要領により必要事項を記入のうえ、所定の箇所に50円切手と写真をはってください。)を上記の申込先に郵送又は持参してください。 郵送する場合は、封筒の表に「警察官A申込」と朱書きし、必ず配達記録郵便で送ってください。配達記録郵便によらない方法で郵送した場合の事故は責任を負いません。 また、封筒の裏には住所・氏名を必ず書いてください。
	受付期間	平成19年 5 月14日 (月) ~ 5 月25日 (金) 郵 送 平成19年 5 月25日までの消印のあるもの限り受け付けます。 持 参 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 30 土曜日及び日曜日は、受け付けできませんのでご了承ください。
受験票の交付		受付期間終了後、郵送します。6 月14日までに届かないときは、至急、人事委員会事務局総務課任用係まで問い合わせてください。なお、受験票を紛失した場合は、必ず人事委員会事務局総務課任用係 (TEL096-333-2733) へ連絡してください。

(2) インターネットで申し込む場合

申込手続	申込方法	まず、熊本県ホームページの「くまもと電子申請窓口 (よろず申請本舗)」にアクセスし、利用者登録 (利用者 ID・パスワードの取得) を行ってください (この手続きは受付期間前でも行うことができます。なお、利用者 ID・パスワードは、利用者登録後、直ちに発行されます。) 受付期間になったら、「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「警察官採用試験受験申込 (警察官A)」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。 申込データの受信確認後、到達結果通知書がメールで送信されます。到達結果通知書が送信されない場合やシステムの操作、利用者登録、その他手続きに関する問い合わせについては、熊本県電子自治体コールセンター (TEL096-334-1592) にご連絡ください。
	受付期間	平成19年 5 月14日 (月) 8 : 30 ~ 5 月22日 (火) 17 : 30 上記期間のうち、5 月15日 ~ 5 月21日については 2 4 時間いつでも受け付けます。 なお、申込書持参・郵送で申し込む場合とは受付期間が異なりますので注意してください。
処理状況の確認		申込データの到達から受験票の発送までの処理状況が確認できます。確認される方は、熊本県ホームページの「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「警察官採用試験」を選択してください。 なお、申込内容の補正等をお願いする場合がありますので、審査完了まで処理状況は随時確認してください。
受験票・写真票の作成		審査終了後、審査終了通知書がメールで送信されます。その後、受験票・写真票の作成ができるようになります。 受験票及び写真票は、次の方法により作成し、どちらも試験当日に必ず持参してください。 ① 「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「警察官採用試験」の申請書を選択。「申請データ (情報) 状況詳細」画面が表示されますので、自治体側作成文書の中の「公文書」をクリックし、受験票及び写真票の様式をダウンロード (保存) してプリンタで印刷する。 ※ 6 月14日までに様式の印刷ができない場合は、至急、人事委員会事務局総務課任用係 (TEL096-333-2733) まで問い合わせください。 ② 写真票には、所定の箇所に写真 (申込み前 3 か月以内に写したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの。サイズは縦 4 cm、横 3 cm 程度で、裏面には氏名と生年月日を必ず記入すること。) をはる。 なお、写真票に写真がはっていない場合、受験を認めないので注意すること。

※ この申込みには「熊本県電子申請受付システム (よろず申請本舗)」を利用しますが、ご利用のインタ

※ 申込みは受付期間中に正常に到達したものを受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

千葉県	東京都 (警視庁)	愛知県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	福岡県
26人程度(8都府県計)							

(2) 受験資格

都府県	年齢等	学 歴
千葉県	昭和49年4月2日以降に生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成20年3月末までに卒業見込みの者 人事委員会が上記に該当する方と同等以上であると認める者（都府県で異なる場合がありますので、詳細は各都府県に問い合わせてください。）
東京都（警視庁）	昭和52年7月10日から昭和61年4月1日までに生まれた男性	
愛知県	昭和52年4月2日以降に生まれた男性	
滋賀県	昭和52年4月2日以降に生まれた男性	
京都府	昭和53年4月2日以降に生まれた男性	
大阪府	昭和52年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた男性	
兵庫県	昭和52年4月2日以降に生まれた男性	
福岡県	昭和52年4月2日以降に生まれた男性	
ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ・ 日本国籍を有しない者 ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。） ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 志望しようとする当該都府県職員（警察官を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者		

(3) 身体基準

身長	体重	胸囲	視力	色覚	その他
おおむね160cm以上	おおむね47kg以上	おおむね78cm以上	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること	正常であること	職務遂行に支障のない身体的状態であること

※ 身体基準については、上記のような基準がありますが、各都府県で多少の違いがあります。詳細は、各都府県に確認してください。

(4) 試験日程

試験	試験日	合格発表
第1次試験	平成19年7月8日（日）	8月中旬から9月上旬頃（予定） ※各都府県で異なります。
第2次試験	平成19年9月上旬から中旬頃（予定） ※ 試験の詳細については、各都府県から第1次試験合格者に対し、通知があります。	※各都府県に確認してください。

(5) 問い合わせ先

千葉県	千葉県人事委員会事務局	043-231-5801
東京都（警視庁）	警視庁採用センター	0120-314-372
愛知県	愛知県警察本部警務課採用係	052-961-1479
滋賀県	滋賀県警察本部警務課採用係	0120-204-314
京都府	京都府警察本部警務課採用係	0120-555-314
大阪府	大阪府警察官採用センター	0120-370-314
兵庫県	兵庫県警察本部警務課採用係	0120-145-314
福岡県	福岡県警察本部警務課採用センター	092-622-0700

8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、可否通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時30分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第 1 次試験	熊本県の第 1 次試験合格者及び熊本県のみを志望した者	試験種目別得点 総合得点 総合順位	合格発表の日から 1 か月間	人事委員会事務局総務課 (県庁行政棟本館 3 階)
	熊本県の第 1 次試験不合格者で第 2 志望、第 3 志望がある者	試験種目別得点 総合得点 総合順位	平成 2 0 年 1 月 4 日から 1 か月間	
第 2 次試験	熊本県の第 2 次試験受験者	試験種目別得点 総合得点 総合順位	合格発表の日から 1 か月間	

熊交規公告第 295 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本県警察本部長 横 内 泉

1 競争入札に付する事項**(1) 借入物品及び数量**

交通安全施設管理システム用パソコン機器等
詳細は機器要求仕様書による。

(2) 借入物品の規格、品質等

入札説明書及び機器要求仕様書による。

(3) 借入期間

平成 19 年 6 月 1 日から平成 24 年 5 月 31 日まで

(4) 納入期限

平成 19 年 5 月 28 日（月）

(5) 納入場所

熊本県警察本部交通部交通規制課

(6) 入札方法

ア 入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、60 月賃借料率で計算すること。

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札説明書及び機器要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。

2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号）による審査のうえ、有資格者として営業種目リース・レンタル（取扱業種 OA 機器類）に登録された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

(2) 2 の (1) に掲げる入札参加資格を有する者で、納入する物品の仕様を示す書類を平成 19 年 5 月 9 日（水）午後 5 時までに 4 の場所に提出し、審査を受け、承認を受けたことを証明する書類を提出した者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

(4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。

(5) 5 の (3) の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請方法等**(1) 申請の方法**

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3 の (2) の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）

郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

電話 096-383-1111 内線 6350 ダイヤルイン 096-333-2581

(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

平成 19 年 4 月 25 日（水）から平成 19 年 5 月 1 日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 契約条項を示す場所

熊本県警察本部交通部交通規制課（熊本県警察本部庁舎 2 階）

郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

電話番号 096-381-0110 内線 5185

5 入札手続等

(1) 入札に関する事務を担当する部局の名称

4 に記載のとおり

(2) 入札説明書及び機器要求仕様書の交付期間及び場所

- ア 交付期間
平成 19 年 4 月 25 日（水）から平成 19 年 5 月 8 日（火）までの日（県の休日を除く。）午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
- イ 交付場所
4 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時場所
 - ア 日時 平成 19 年 5 月 16 日（水）午後 2 時から
 - イ 場所 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県警察本部庁舎 8 階 交通管制センター
- (4) 入札書の提出方法
5 の（3）記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4 に記載の場所に平成 19 年 5 月 15 日（火）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 6 その他
 - (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった 1 月当たりの額に借入月数（60 月）を乗じた額の 100 分の 5 以上の金額を 5 の（3）記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
 - (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
 - イ 委任状を提出しない代理人のした入札
 - ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
 - エ 記名押印を欠く入札
 - オ 金額を訂正した入札
 - カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - キ 明らかに連合によると認められる入札
 - ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
 - ケ 2 以上の意思表示をした入札
 - コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - サ その他入札に関する条件に違反した入札
 - (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (5) 最低制限価格
無
 - (6) 契約の締結
 - ア 契約書作成の要否
要
 - イ 契約の締結期限
落札者決定の日から 14 日以内とする。
 - ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から 7 日以内とする。
 - (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（1 月当たりの賃借料）に借入月数（60 月）を乗じた額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
 - ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を

履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
(8) その他詳細は、入札説明書による。

解散公告（第 2 回）

当法人は、平成 19 年 3 月 30 日付けで総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第 1 回掲載（平成 19 年 4 月 23 日）の翌日から 2 箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成 19 年 4 月 25 日

熊本市水前寺六丁目 5 番 19 号

熊本県土地開発公社
代表清算人 寺 嶋 建

